

法人名 社会医療法人財団大和会
所在地 東京都東大和市南街一丁目13番地の12

医療法人番号 3

貸借対照表
(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	6,664,456	I 流動負債	3,309,177
現金及び預金	4,023,224	買掛金	643,389
事業未収金	2,481,181	短期借入金	969,744
たな卸資産	108,832	未払金	975,815
短期貸付金	24,160	短期未払金	120,577
前払費用	23,371	未払法人税等	10,713
その他の流動資産	9,143	未払消費税等	16,896
貸倒引当金	△ 5,455	前受金	165
II 固定資産	5,924,299	預り金	96,478
1 有形固定資産	5,783,887	仮受金	2,754
建物	4,474,544	賞与引当金	466,984
構築物	69,537	その他の流動負債	5,662
医療用器械備品	518,264	II 固定負債	6,610,270
その他の器械備品	129,278	長期借入金	4,237,875
車両運搬具	484	長期未払金	135,545
土地	583,170	退職給付引当金	2,097,882
リース資産	8,607	役員退職給付引当金	135,042
2 無形固定資産	78,593	その他の固定負債	3,925
ソフトウェア	74,104	負債合計	9,919,448
電話加入権	4,488	純資産の部	
3 その他の資産	61,818	科目	金額
敷金	10,375	I 積立金	2,669,307
預け保証金	1,600	設立等積立金	515,715
保険積立金	8,368	繰越利益積立金	2,153,592
繰延税金資産	17,047	純資産合計	2,669,307
その他の固定資産	24,428	負債・純資産合計	12,588,756
資産合計	12,588,756		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人財団大和会
所在地 東京都東大和市南街一丁目13番地の12

医療法人番号

3

損益計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		15,588,579
2 事業費用		
(1) 事業費	15,752,946	
(2) 本部費	0	15,752,946
本来業務事業損失		164,367
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		405,710
2 事業費用		375,827
附帯業務事業利益		29,883
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		134,484
II 事業外収益		
受取利息	32	
その他の事業外収益	312,227	312,259
III 事業外費用		
支払利息	64,514	
その他の事業外費用	2,246	66,760
経常利益		111,015
IV 特別利益		
前期損益修正益	190	190
V 特別損失		
固定資産除却損	3,685	
資産取得控除対象外消費税	24,909	
前期損益修正損	8,577	
その他の特別損失	233	37,404
税引前当期純利益		73,801
法人税・住民税及び事業税	10,714	
法人税等調整額	△ 3,034	7,680
当期純利益		66,121

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法を採用

2. 固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産

定率法を採用しています。但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 39 年～47 年

建物附属設備 6 年～20 年

構築物 10 年～20 年

医療用器械備品 2 年～ 15 年

その他の器械備品 2 年～20 年

車両運搬具 2 年～ 6 年

2 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込み額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しています。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、日本アクチュアリー会・日本年金数理人会が定める「退職給付会計に係わる実務基準」に準拠し計上しています。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌会計年度から費用処理しております。

役員退職給付引当金 役員に対して将来支給する退職慰労金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. その他貸借対照表等作成の基本となる事項

有形固定資産の減価償却累計額 9,733,421 千円

6. 担保に供されている資産に関する事項

1. 担保に供されている資産

土地

340,948 千円

建物

3,216,117 千円

2. 担保に係わる債務

短期借入金

259,620 千円

長期借入金

2,552,795 千円

7. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

1. 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引の未経過リース料

建物附属設備

924 千円

車両運搬具

34,207 千円

医療用器械備品

3,478 千円

その他の器械備品

65 千円

2. 退職給付債務及びその内訳	
(1) 退職給付債務	2,233,643 千円
(2) 年金資産	— 千円
(3) 未認識退職給付債務 (1) + (2)	2,233,643 千円
(4) 未認識数理計算上の差異	△135,760 千円
(5) 未認識過去勤務費用	— 千円
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	2,097,882 千円
(7) 退職給付引当金	2,097,882 千円